

第 1 回

熊本県議会

経済環境常任委員会会議記録

令和3年3月19日

開 会 中

場所 第 2 委 員 会 室

第1回 熊本県議会 経済環境常任委員会会議記録

令和3年3月19日(金曜日)

午後1時48分開議

午後1時53分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

出席委員（7人）

委員長 松村秀逸

副委員長 大平雄一

委員 城下広作

委員 松田三郎

委員 鎌田聡

委員 西村尚武

委員 坂梨剛昭

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課主幹 岡部康夫

政務調査課主幹 小田裕一

午後1時47分

○岡部議事課主幹 担当書記の岡部でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、松村委員でございます。

それでは、松村委員、よろしくお願ひいたします。

（年長委員着席）

午後1時48分開議

○松村秀逸年長委員 ただいまから第1回経済環境常任委員会を開会いたします。

私が年長者でありますから、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸年長委員 異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をさせていただきますでしょうか。

（「松田先生お願いします」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸年長委員 松田委員が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、松田委員に指名をお願いいたします。

○松田三郎委員 松村秀逸委員がいいと思います。

○松村秀逸年長委員 私、松村秀逸の指名がっておりますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸年長委員 御異議なしと認めます。よって、私、松村秀逸が委員長に決定

いたしました。

○松村秀逸委員長 それでは、御挨拶を一つさせていただきます。

今年1年間、委員長ということで御指名をいただきました松村でございます。

各委員の皆様方には何分よろしくお願いをいたします。

委員会の円滑な運営のため一生懸命頑張っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。御挨拶といたします。

以上です。

それでは、副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うこととします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をいただきますでしょうか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 委員長という声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に大平委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 御異議なしと認めます。よって、大平委員が副委員長に決定いたしました。

それでは、大平副委員長から就任の御挨拶をお願いいたします。

（副委員長着席）

○大平雄一副委員長 ただいま副委員長に選

出いただきました大平でございます。

委員長の補佐として、円滑な委員会運営のために努力してまいり所存でございますので、委員各位におかれましても、御協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。

1年間よろしくお願い申し上げます。

○松村秀逸委員長 最後に、私のほうから1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 異議なしということでですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後1時53分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済環境常任委員会委員長